

# 幼児教育アドバイザーの紹介

～支援の充実を目指して～

園からの相談や研修依頼により、高い専門性を生かした指導・助言を要する場合は、現役幼稚園長・教員養成校教授・現役マイスター教員等からなる「幼児教育アドバイザー」を派遣します。

### 対応分野の例

- ・ 幼児教育全般
- ・ 保育の内容
- ・ 保護者対応
- ・ 園運営
- ・ 特別な配慮を必要とする幼児への対応
- ・ 保幼小連携、接続について



幼児教育アドバイザーが、園内研修や各場面における専門性を生かした助言・支援を行います！

### 関係サイトの紹介

#### ・北九州市幼児教育センター

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/031\\_00014.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/031_00014.html)  
研修の情報や国の動向、現場の保育の好事例等を収集し、順次公開します。



#### ・北九州市立教育センター

<https://www.kita9.ed.jp/eductr/>



#### ・一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟

<https://www.kitakyu.or.jp/>



#### ・幼児教育・保育推進のプラットフォーム (福岡県教育庁教育振興部義務教育課各種資料のページ内)

[http://gimu.fku.ed.jp/one\\_html3/pub/default.aspx?c\\_id=159](http://gimu.fku.ed.jp/one_html3/pub/default.aspx?c_id=159)



# 北九州市教育委員会 幼児教育センター

令和5年(2023年)4月開設



## センターの紹介

◎北九州市教育委員会では、公立・私立や施設の種別の垣根を越えて、園や園の先生方を教育面からサポートするとともに、関係機関とのネットワークの拠点となる「北九州市幼児教育センター」を設置しました。

◎当センターでは、幼児教育の調査・研究、小学校教育との円滑な接続、教職員の人材育成、特別な配慮を要する幼児への対応など、本市の幼児教育水準の維持向上を図る取組みへの支援を行っていきます。



### 連絡先

〒806-0044  
北九州市八幡西区相生町20番1号  
北九州市幼児教育センター  
TEL: 093-641-2030  
FAX: 093-641-2031

# 幼児教育センターは、こんなサポートをします！

## ◇幼児教育センターが行う3つの支援◇

### ① 教育内容を深める支援

「幼小の接続カリキュラムを意識した保育をしたい」「公開保育に向けた助言がほしい」等、幼稚園のニーズに合わせて幼児教育全般に関する研究の助言・支援を行います。また、保幼小連携事業に対するアドバイスを行います。



Q1 公開保育の実施に向けて、どのような支援が受けられるでしょうか？

A1 公開保育の研究テーマやスケジュールなどを一緒に確認します。必要に応じて、保育計画や保育指導案作成に向けた支援を行います。



○「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」「小学校教育への円滑な接続」等に関する助言・支援  
○幼稚園教育要領の内容の充実に関する園内研修の講師 等

### ② 人材を育成する支援

各園の方針に合わせた人材育成プラン作成の支援や研修の案内等を通して、先生方の学びを応援します！また、「園内研修をどのように進めていけばよいのか」等といった相談に対する支援も行います。



Q2 人材育成について、どのような支援が受けられるでしょうか？

A2 先生方のキャリアステージに合わせた園内研修のもち方や、必要な各種研修の情報を伝えるなどして、先生方の保育力向上やキャリアアップを支援します。



○各園の育成指針・指標の作成、活用への支援 ○幼児教育関連研修の体系化・情報の発信 等

### ③ 特別な配慮を要する幼児への対応力を身につける支援

保育参観や園内研修等を通して、幼児への関わり方への助言を行います。

また、幼稚園全体が特別な配慮を必要とする幼児を受け入れるための体制づくりへの支援・助言を行います。



Q3 幼児に特別な配慮が必要と思われる場合の体制づくりについて、園はどのようなサポートが受けられますか？

A3 保育参観等を通して、例えば幼児への関わり方や環境構成などについて助言を行います。継続又は専門的な支援が必要な場合は、関係機関と連携し、専門機関等への接続について支援・助言を行います。



○特別支援教育に関する園内研修講師 ○総合療育センターなどの関係機関との連携  
○保育参観及び関わり方への助言 等

園や先生方の「知りたい」や「困った」の解決に向けて！

### 幼児教育推進員による支援の具体例



#### 保育参観



実際に保育参観を行い、子どもや先生のよさを伸ばせるように助言や支援を行います。

#### 園内研修



園の課題に応じた研修を行います。また、園長や主任の先生に園内研修の進め方等を支援します。

#### 研究への助言



研究実践園等へ定期的に訪問し、研究推進のアドバイスやサポートを行います。

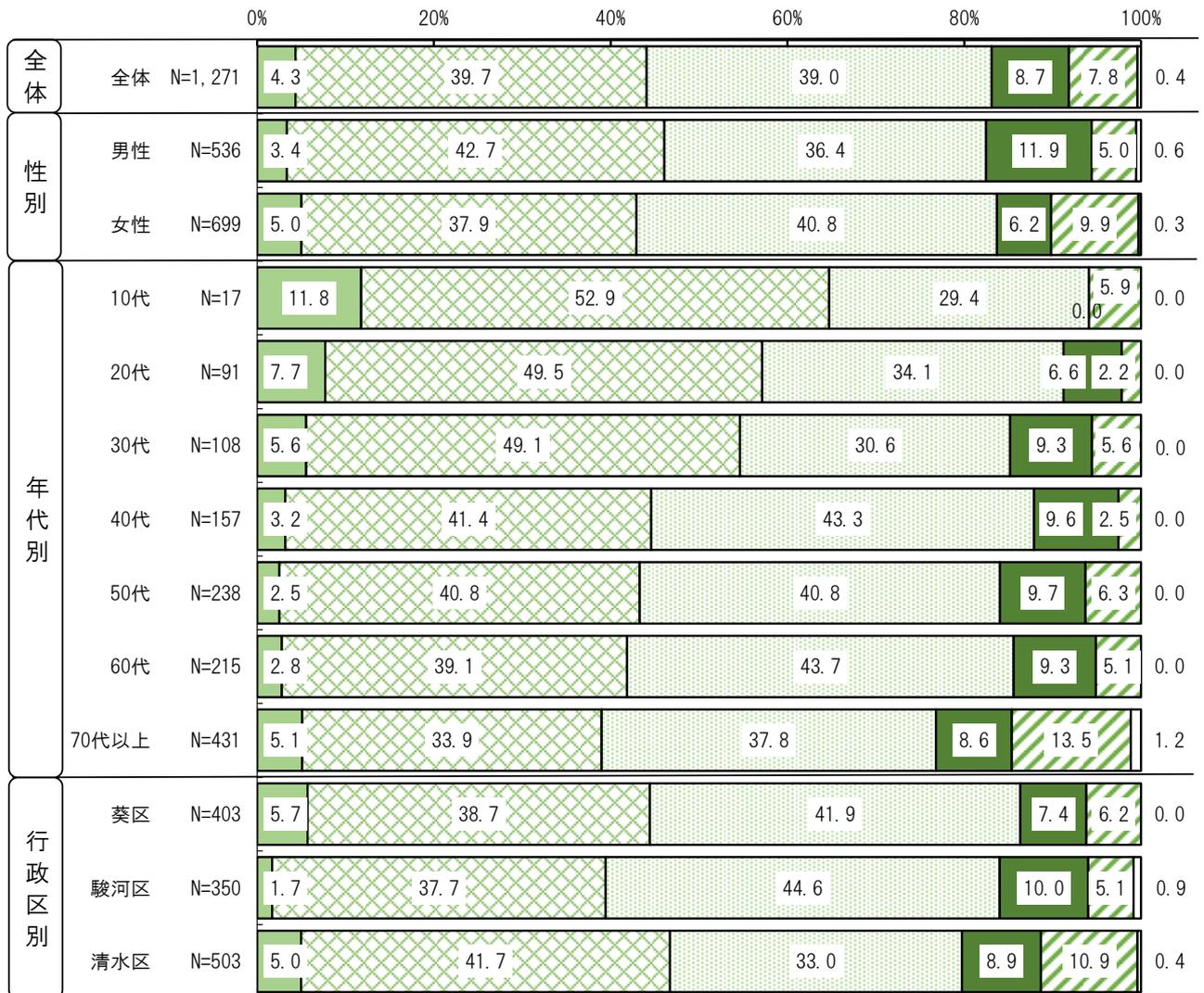
令和5年度 静岡市市民意識調査 調査結果報告書

問3 静岡の中心市街地に賑わいや魅力を感じますか。  
(○は1つ)

静岡の中心市街地に賑わいや魅力を感じるかについては、「ある程度感じる」39.7%と最も多く、次いで「あまり感じない」39.0%、「感じない」8.7%となっています。

また、『感じる』（「感じる」+「ある程度感じる」）は44.0%、『感じない』（「あまり感じない」+「感じない」）は47.7%となっています。

■感じる ■ある程度感じる ■あまり感じない ■感じない ■わからない ■無回答



性別でみると、『感じる』（「感じる」+「ある程度感じる」）は男性46.1%、女性42.9%となっています。『感じない』（「あまり感じない」+「感じない」）は男性48.3%、女性47.0%となっています。

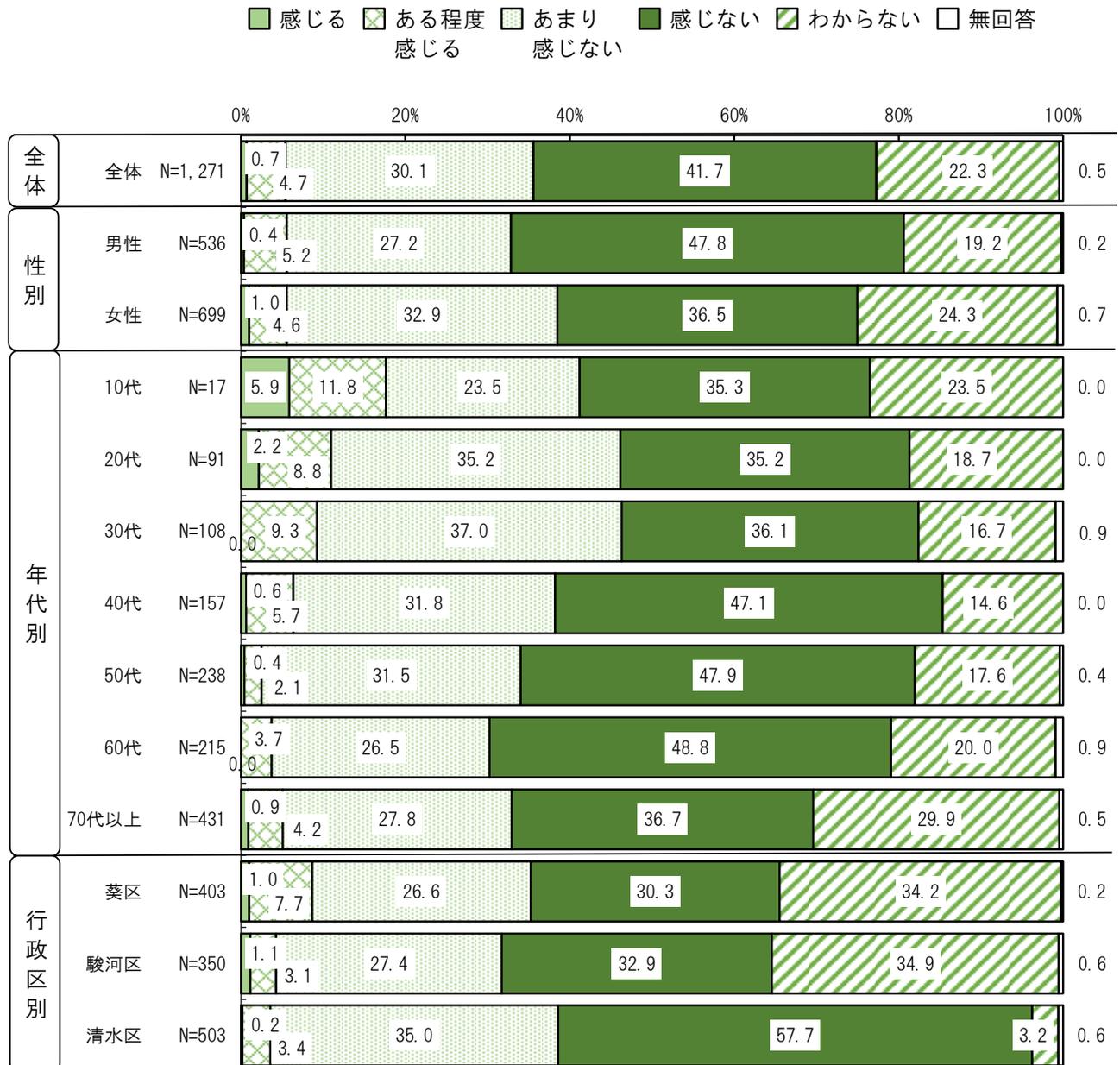
年代別でみると、『感じる』は10代64.7%、20代57.2%、30代54.7%の順になっています。『感じない』は60代53.0%、40代52.9%、50代50.5%の順になっています。

行政区別でみると、『感じる』は清水区46.7%、葵区44.4%、駿河区39.4%の順になっています。『感じない』は駿河区54.6%、葵区49.3%、清水区41.9%の順になっています。

問4 清水の中心市街地に賑わいや魅力を感じますか。  
(○は1つ)

清水の中心市街地に賑わいや魅力を感じるかについては、「感じない」41.7%と最も多く、次いで「あまり感じない」30.1%、「わからない」22.3%となっています。

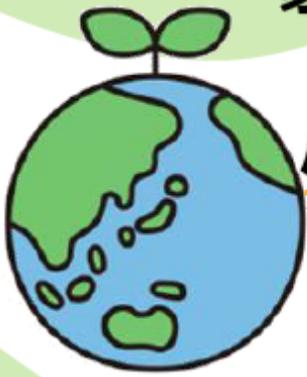
また、『感じる』(「感じる」+「ある程度感じる」)は5.4%、『感じない』(「あまり感じない」+「感じない」)は71.8%となっています。



性別でみると、『感じる』(「感じる」+「ある程度感じる」)は男性女性共に5.6%となっています。『感じない』(「あまり感じない」+「感じない」)は男性75.0%、女性69.4%となっています。

年代別でみると、『感じる』は10代17.7%、20代11.0%、30代9.3%の順になっています。『感じない』は50代79.4%、40代78.9%、60代75.3%の順になっています。

行政区別でみると、『感じる』は葵区8.7%、駿河区4.2%、清水区3.6%の順になっています。『感じない』は清水区92.7%、駿河区60.3%、葵区56.9%の順になっています。



家庭から出た使用済み

# 廃食用油の回収 はじめました。



## 【回収できる油】

- ・ サラダ油 ・ ごま油 ・ 米油
- ・ オリーブオイル ・なたね油
- ・ 大豆油 ・ コーン油 など



## 【回収できない油】

- ・ 動物系油（ラード等）
- ・ マヨネーズやドレッシングソース
- ・ 鉱物系油（灯油、エンジンオイル等）
- ・ 薬品等で固めた油
- ・ 事業者から排出された事業用油
- ・ 家庭系以外の廃食用油  
（飲食店や事業者等から出るもの）



## 【出し方】

- ① 常温まで冷ます
- ② 専用容器に入れる（8分目まで）
- ③ しっかりとフタをする
- ④ 回収場所へ持ち込む

赤枠の間で油を入れてください

カスなどの固形物はできるだけ取り除いてください



## 【回収場所】

清瀬市役所 環境課（3階26番窓口）

TEL 042-497-2534

専用ボトル

# 廃食用油のリサイクル事業について

## ◆廃食用油のリサイクル事業に関する連携と協力に関する協定を締結

令和6年2月14日、清瀬市は、ENEOS株式会社及び株式会社吉川油脂と、廃食用油のリサイクル事業に関する連携と協力に関する協定を締結しました。

本協定により、市民の皆様から排出された廃食用油を、専用リターナブルボトルにより回収し、当面は既存のリサイクルルートを活かし、石鹼やインク原料、ボイラー燃料に活用します。

将来的には地球温暖化の原因になる二酸化炭素排出を減らす持続可能な航空燃料（SAF）の製造プラントの原料として使用する予定です。SAFの原料としての廃食用油の活用に向けた協定締結については、和歌山県、茨城県小美玉市に次ぐ全国3例目となります。



## ◆廃食油回収に関する施策の概要について

国内の廃食油は、一般家庭から排出される家庭系廃食油が1年間で約10万klのうち約9割が廃棄されているのが現状です。従来の家庭系廃食用油の回収の多くは使用済みペットボトルによって行われていましたが、専用リターナブルボトルを使用することで、ごみを発生させない取り組みとなります。

同ボトルは、洗浄して繰り返し使用することが可能であり、収集された家庭系廃食用油は、吉川油脂と連携して、石鹼・インク溶剤などの製造に活用することで再利用していきます。

なお、回収された家庭系廃食用油の一部は、ENEOSにより再生航空燃料（SAF）原料として活用され、皆様からの回収を通じて消費者による脱炭素への直接的な取り組みにもなります。



## ◆清瀬市より

これまで廃棄するしかなかった家庭から出た廃食用油の回収事業が始まります。

繰り返し使用可能な専用ボトルを使うことで、環境に優しい社会の実現に繋がります。

一人ひとりの取り組みのご協力をお願いします。

今後は市内公共施設でも廃食用油回収ボックスを設置する予定となっております。

家庭の廃食油を回収してSAFにする

